



赤ちゃんからお年寄りまで ひとつ屋根の下で大家族のように

～特定非営利活動法人 ホームひなたぼっこ～

昭和53年、自宅を開放し託児所を開設してから37年。ひなたぼっこを開設してから今年で16年目を迎えるホームひなたぼっこ。託児所から始まり徐々に地域のお年寄りとの交流を図ってきました。今では住み慣れた地域で子ども・お年寄り・スタッフ・地域の方々がかつての大家族のように互いに支えあい、心と心のふれあいを大切に活動しています。今回は、赤ちゃんからお年寄りまでひとつ屋根の下でさまざまな取り組みを行う特定非営利活動法人 ホームひなたぼっこを紹介します。



▲今日も元気に1!2!3! みんなで楽しく健康づくり

利用者に満足していただくために
ひなたぼっこでは現在47名の様々な職種の方が働いています。利用者からリラックスして過ごしていただくためには、職員間の連携が不可欠です。職員を労い、時には叱り、時には励まし、優しく声をかける。そんな布田代表の細やかな気遣い、温かさに職員同士の連携がなされているのではないかと感じました。

ホームひなたぼっことは

昭和53年、自宅を開放し託児活動をはじめ、その後、平成11年に託児・介護の共生型施設ホームひなたぼっこを開設しました。今では、介護保険事業、小規模保育事業、障害福祉サービス事業、サロン活動などを岩沼市内4ヶ所の事業所で行っています。

託児所からホームひなたぼっこを開設したきっかけ

布田代表が保育士として働いていた頃、「家庭的な雰囲気の中で保育をしたい」「働く母親の需要にもっと柔軟に対応したい」という思いから託児所を始めました。



▲頂きものの枝豆! みんなで下ごしらえしました

住み慣れた地域で生活すること

地域に必要なと思われること一つひとつに、可能な限り対応しながら活動してきたひなたぼっこ。今年度から新たに、地域のニーズにもっと柔軟に応えられるようにと「ひなたぼっこ吹上」を開設しました。これまでの活動の中で、解決に時間のかかる問題や、やむを得ない事情で緊急の受け入れが必要なケースに余裕を持って応えていきたいと、万一に備え2階に個室も数室準備されています。



▲「一緒にお茶をどうぞ」地域のボランティアさん。子ども達とのふれあいのひととき

利用者・家族・職員だけではなく、ひなたぼっこには地域の方々、ボランティア、たくさんの方が訪れます。地域の方が何気なく立ち寄り、夕飯の支度を手伝ってくれたり、お年寄りや子ども達とふれあってくれたり、そんな姿がひなたぼっこにはありました。かつての大家族のように互いに支え合い、共に生きる。まさに、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる居場所がここにはあると感じました。

(宮城県社協 取材)



▲にこにこ笑顔でお茶タイム

した。託児所の子どもたちと遊びに行った公園で出会ったお一人でお過ごされていたお年寄り。子どもの話しかけに本当に嬉しそうにほほ笑みました。その笑顔をもっと増やしたい。一人ではなくみんなで楽しさを分かち合いたい。そんな思いから自宅を改装し、新たに託児・介護の共生型施設「ホームひなたぼっこ」を開設しました。布田代表の開設当初の夢は、玄関が一つで子ども靴、お年寄りの靴が一緒に並んでいる。そんな光景だったそうです。

わきあいあいのロケ

朝は子どもたちが縁側で「おはようございま〜す」と元気よ

くお年寄りをお迎えます。その後「ひとつ屋根の下」一緒に歌を歌ったり、リズムに合わせて手遊びをしたり、昼食やおやつなど、ともにテーブルを囲みます。布田代表は、たまに交流を図るのではなく、毎日一緒に生活をしているからこそ、様々なドラマが生まれると話されます。

託児所を利用していたA君。3人兄弟の末っ子で何でも自分でやりたがる男の子でした。職員が手を貸そうとすると「自分でやる」と怒ってしまいます。そんなA君がある朝、登園したところ、知的障害のあるお年寄りBさんが洗面所で顔を拭いていました。Bさんはいつも自分の顔や手を拭くように、A君の顔や手を拭いてあげようとして、職員は、A君が怒るのではないかなと思い、A君はじつと身を委ねていました。A君はA君なりにこうすればBさんが喜ぶというのを感じていたようです。これは、普段一緒に過ごしているからこそ自然と生まれた光景な

経営者の皆様へ

ジョブ・カード制度の有期実習型訓練の活用のお勧め

～自社のニーズに合った人材を育成できます!～

ジョブ・カード

求職者の職業能力を証明するA4判の大きさの4種類のシート(①履歴シート、②職務経歴シート、③キャリアシート、④評価シート)です。履歴書などにはない求職者に関する詳細な情報が記載されているので、短時間の採用面接では分からない求職者の職業能力やレベルなどを客観的に評価できます。

ジョブ・カード制度

ジョブカードを活用したOff-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせ有期実習型訓練を通じ、有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。訓練を実施する企業では、訓練期間を通じて訓練生の適性や職業能力などを判断したうえで、正社員として継続雇用できますので、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。加えて、一定の要件を満たしている場合は、訓練の終了後に、国から助成金が支給されますので、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

終了後に支給される助成金でコスト負担を軽減!

有期実習型訓練の実施 (OJT + Off-JT) (3か月以上6か月以内)

企業が訓練生に賃金を支払

Point 助成金でコスト負担を軽減

Point 訓練生の人材育成

Point キャリアシートを有効活用し、企業と求職者のマッチングを促進

全国各地の地域ジョブ・カード(サポート)センターでは、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を支援しています。

TEL:022-212-4777 FAX:022-211-0720

宮城県地域ジョブ・カードセンター 〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所2階

日本商工会議所 中央ジョブ・カードセンター URL <http://www.jc-center.jp>

厚生労働省 URL <http://www.mhlw.go.jp>